

# 第44回 滋賀県児童生徒発明くふう展 作品募集

## ★募集作品★

「自由な発想アイデアにより工夫・創作した工作物または日用品・生活用品を改良し便利に使えるようにしたもの」  
(単なる工作物や模型、キット物などは対象外とします。)



第43回滋賀県児童生徒発明くふう展 近畿経済産業局長賞

「ピン球ひろい機」

高島市立安曇川中学校2年 石黒 陽那太 さん

卓球の玉がはねかえらないように先の部分をちりとりして、  
網は玉が取り出しやすいようにせんたくネットにして作りました。

(学年は応募時です。)

＼ 応募者全員に参加記念品をプレゼント!! ／

- 展示日：令和6年10月19日(土)▶20日(日)
- 会場：アル・プラザ瀬田 大津市月輪1-3-8
  
- 展示日：令和6年11月16日(土)▶17日(日)
- 会場：ビバシティ彦根 彦根市竹ヶ鼻町43-1

主催 / 一般社団法人滋賀県発明協会

共催 / 滋賀県

後援 / 近畿経済産業局・滋賀県教育委員会・大津市教育委員会・彦根市教育委員会  
公益社団法人発明協会・日本弁理士会

協力 / 株式会社平和堂・日伸工業株式会社・株式会社ヒラカワ

## 募集作品について

### (1) 応募資格

県内の小学生・中学生

### (2) 作品の大きさ

縦・横・高さいずれも100cm以内

本人がくふう・創作した工作物とします。

※ただし、次のものは対象外とする。

①他人の作品をまねたものや類似のもの、過去に発表したことがある作品

②以前、本発明くふう展に応募した同一作品

③全国的規模の催しで受賞した同一作品

※特許・実用新案登録及び意匠登録出願を予定されている方は、応募前に必ず所定の手続きを済ませてください。

### (3) 応募方法

所定の申込書に必要な事項を記入し、作品と一緒に郵送あるいは持参して下さい。

1人1点とします。

申込書は、滋賀県発明協会のWebサイトからダウンロードしてください。

作品の展示や紹介時、報道機関への発表時に氏名・学校名学年を表示します。

### (4) 締切

令和6年9月9日（月）

### (5) 審査

主催者および学識経験者等から構成された審査委員会が審査にあたります。

審査結果の理由等についての問い合わせには応じません。

### (6) 表彰

近畿経済産業局長賞、滋賀県知事賞、滋賀県教育委員会教育長賞

発明協会会長奨励賞、日本弁理士会会長奨励賞、滋賀県発明協会会長賞

平和堂賞、日伸工業特別賞、奨励賞、デザイン賞

※賞に値する作品がないときは、賞を選定しない場合があります。

### (7) 発表

令和6年10月上旬に応募者の在学期に通知します。

### (8) 展示・表彰式

10月19日（土）・20日（日）アル・プラザ瀬田で展示、10月19日（土）同所で表彰式

11月16日（土）・17日（日）ビバシティ彦根で展示

※展示については、入賞者の作品は両方の会場で展示します。その他の作品は展示会場のスペースの関係上、学校に近い会場で展示する場合があります。

問合せ先・申込先

一般社団法人滋賀県発明協会

〒520-3004

滋賀県栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内

TEL 077-558-4040 FAX 077-558-3887

E-mail [info@jiii-shiga.jp](mailto:info@jiii-shiga.jp) <http://www.jiii-shiga.jp/>